

横浜市共同住宅建替推進事業補助金交付要領

制 定 平成26年3月31日 都地ま第2674号（局長決裁）
最近改正 令和7年4月1日 都防第1627号（局長決裁）

（目的）

第1条 この要領は、横浜市共同住宅建替推進事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に基づく補助金の交付等及びその事務手続きに関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この要領における用語の意義は、交付要綱の例による。

（他の補助事業との併用）

第3条 交付要綱に基づく補助金の交付と他の補助事業による補助金の交付を二重に行うことは出来ないものとする。

（事前相談）

第4条 交付要綱第6条の規定による事前相談書は、第1号様式を用いなければならない。

2 前項の事前相談書に添付する書類は次の各号に定めるところとする。

- (1) 共同住宅建替事業の申請者は、別紙1のうち（1）計画表及び別表1に掲げる図書を添付すること。
- (2) 認定建替推進事業の申請者は、別紙2及び別表1に掲げる図書を添付すること。

（交付申請）

第5条 交付要綱第7条第1項及び第8条第3項の規定による補助金交付申請書は、第2号様式を用いなければならない。

2 前項の申請書に添付する書類は次の各号に定めるところとする。

- (1) 共同住宅建替事業の申請者は、納税状況等調査同意書（第3号様式又は第4号様式）、別紙1及び別表2に掲げる図書を添付すること。ただし、納税状況等調査同意書（第3号様式又は第4号様式）については、第6条の規定による全体設計承認申請時に添付した場合は省略することができるものとする。
- (2) 認定建替推進事業の申請者は、納税状況等調査同意書（第3号様式又は第4号様式）、別紙2及び別表2に掲げる図書を添付すること。

3 補助金規則第5条第3項の規定により市長が第1項の申請書への記載又は添付を省略させることができる事項及び書類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 補助事業等の経費の配分及び使用方法、補助事業等の完了の予定期日その他補助事業等の遂行に関する計画に関する事項
- (2) 補助金等の交付の申請時における補助金等の交付を受けようとする者の資産及び負債に関する事項を記載した書類

4 申請者が複数いる場合には、代表者を1名選出するとともに、申請者一覧表（第5号様式）を添付する

こと。また申請者以外に土地・建物の共有者などの関係権利者がいる場合は、関係権利者承諾書（第6号様式）を添付すること。

（全体設計承認申請）

第6条 交付要綱第7条第2項の規定による全体設計承認申請書は、第7号様式を用いなければならない。

2 申請者は、納税状況等調査同意書（第3号様式又は第4号様式）、別紙1及び別表2に掲げる図書を添付すること。

3 申請者が複数いる場合には、代表者を1名選出するとともに、申請者一覧表（第5号様式）を添付すること。また申請者以外に土地・建物の共有者などの関係権利者がいる場合は、関係権利者承諾書（第6号様式）を添付すること。

（補助金交付決定通知及び不交付決定通知）

第7条 交付要綱第8条第1項の規定による通知は、補助金交付決定通知書（第8号様式）又は補助金不交付決定通知書（第9号様式）により行うものとする。

（全体設計承認通知及び不承認通知）

第8条 交付要綱第8条第2項の規定による通知は、全体設計承認通知書（第10号様式）又は全体設計不承認通知書（第11号様式）により行うものとする。

（事業変更等承認申請）

第9条 交付要綱第9条第1項の規定による事業変更等承認申請書は、第12号様式を用いなければならない。

2 前項の申請書に添付する書類は、第5条第2項各号に掲げるものとする。ただし、変更のない書類については省略することができるものとする。

（事業変更等承認通知及び不承認通知）

第10条 交付要綱第9条第2項の規定による通知は、事業変更等承認通知書（第13号様式）又は事業変更等不承認通知書（第14号様式）により行うものとする。

（補助金交付決定変更申請）

第11条 交付要綱第9条第3項の規定による補助金交付決定変更申請書は、第15号様式を用いなければならない。

2 前項の申請書に添付する書類は、第5条第2項各号に掲げるものとする。また、第5条第3項及び第4項の規定を準用する。

（補助金交付決定変更通知）

第12条 交付要綱第9条第4項の規定による通知は、補助金交付決定変更通知書（第16号様式）により行うものとする。

（全体設計承認変更申請）

第13条 交付要綱第9条第5項の規定による全体設計承認変更申請書は、第17号様式を用いなければなら

い。

2 前項の申請書に添付する書類は、第6条第2項に掲げるものとする。また、第6条第3項の規定を準用する。

（全体設計承認変更通知）

第14条 交付要綱第9条第6項の規定による通知は、全体設計承認変更通知書（第18号様式）により行うものとする。

（遂行状況報告）

第15条 交付要綱第10条第1項の規定による報告は、遂行状況報告書（第19号様式）により行うものとする。

（実績報告）

第16条 交付要綱第11条の規定による実績報告書は、第20号様式を用いなければならない。

2 前項の報告書に添付する書類は次の各号に定めるところとする。

- (1) 支払内訳書（別紙3）
- (2) 収支決算書（別紙4）
- (3) 別表3に掲げる図書
- (4) 補助金交付決定通知書（第8号様式）の写し

3 補助金規則第14条第4項の規定により市長が第1項の報告書への添付を省略させることができる書類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 補助事業等が完了したとき、又は補助金等の交付の決定に係る市の会計年度が終了したときにおける補助事業者等の資産及び負債に関する事項を記載した書類
- (2) 入札の結果が分かる書類又は見積書の写し
- (3) 入札の参加者又は見積書の徴収の相手方が市内業者であることを証する書類又はその写し

（補助金額確定通知）

第17条 交付要綱第12条の規定による通知は、補助金額確定通知書（第21号様式）により行うものとする。

（一部完了報告）

第18条 交付要綱第14条の規定による一部完了報告書は、第22号様式を用いなければならない。

2 前項の報告書に添付する書類は、別表4に掲げる図書とする。

（一部完了確認通知）

第19条 交付要綱第15条の規定による通知は、一部完了確認通知書（第23号様式）により行うものとする。

（補助金交付請求）

第20条 交付要綱第16条の規定による補助金交付請求書は、第24号様式を用いなければならない。

2 前項の請求書に添付する書類は、交付要綱第12条の補助金額確定通知書の写し又は交付要綱第15条の一部完了確認通知書の写しとする。

3 申請者が申請者以外の者に補助金の受領を委任しようとする場合は、前項の請求書に委任状（第25号様

式)を添付しなければならない。

(決定の取消し及び補助金の返還)

第21条 補助金規則第19条第3項の規定による補助金交付決定の取消通知及び同第20条第1項の規定による補助金返還の命令は、補助金交付決定取消通知及び返還請求書(第26号様式)により行うものとする。

(入札又は見積の徴収)

第22条 申請者は補助対象事業に係る工事の請負、業務の委託等を行う場合は、市内事業者(横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第7条に規定する一般競争入札有資格者名簿における所在地区分が市内である者、登記簿における本店又は主たる事務所の所在地が市内である者並びに主たる営業の拠点が市内である個人事業者及び登記簿に登録されていない団体をいう。)により入札を行い、又は2人以上の市内事業者から見積書の徴収を行わなければならない。ただし、市長が契約の性質上これらの方法により難いと認める場合又はその必要がないと認める場合は、この限りでない。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 いえ・みち まち改善事業補助金交付要領(以下、「旧要領」という。)は、廃止する。ただし、この要領の施行の際、旧要領に基づき行われている事業については、なお従前の例によるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成26年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の施行の際、横浜市共同住宅建替推進事業補助金交付要領(平成26年3月31日 都地ま第2674号(局長決裁))に基づき行われている事業については、なお従前の例によるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要領による規定は、施行日以降に申請した事業について適用し、施行日の前日までに申請した事業については、なお従前の例によるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和3年7月16日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要領による規定は、施行日以降に申請した事業について適用し、施行日の前日までに申請した事業については、なお従前の例によるものとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要領による規定は、施行日以降に申請した事業について適用し、施行日の前日までに申請した事業については、なお従前の例によるものとする。ただし、様式書類については、施行日以降の様式を用いることができるものとする。
- 3 施行日の前日までに現に改正前の規定により作成されている様式書類は、当分の間、適宜修正の上使用することができる。

別表 1（第 4 条第 2 項関係）（事前相談における添付書類）

	添付書類	摘 要	共同住宅 建替事業	認定建替 推進事業
1	案内図	縮尺1/5,000程度の白図に、事業が行われる土地の区域の位置を表示したもの	○	○
2	区域図	縮尺1/500程度の白図に、事業が行われる土地の区域の位置を表示したもの	○	○
3	除却計画図	縮尺1/100程度の配置図に、建替えを行う土地の区域及び除却する建築物の位置、規模、用途、構造を表示したもの	○	—
4	建設計画図（注2）	一般図（1/50、1/100、1/200程度の配置図、平面図、立面図、断面図等）。建築物の位置、住宅の戸数及び間取り等を表示したもの	○	—
5	共同施設計画図	助成対象にかかる共同施設についてその位置、規模、寸法等を色分けして表示したもの	○	—
6	現況写真	申請前直近3ヶ月以内のもので、除却対象となる建築物等の状況がわかるように撮影したもの（3面以上）	○	—
7	建替促進事業計画案等	建替促進事業計画等の内容が分かるもの（案内図、計画図等）	—	○

（注1）事業種別ごとに「○」印のついた書類を添付すること。

（注2）4の図面は、補助対象事業の要件に適合していることを、該当箇所に明示すること。

別表 2 (第 5 条第 2 項、第 6 条第 2 項、第 9 条第 2 項、第 11 条第 2 項、第 13 条第 2 項関係) (交付申請、全体設計承認申請、事業変更等承認申請、補助金交付決定変更申請及び全体設計承認変更申請における添付書類)

	添付書類	摘 要	共同住宅 建替事業	認定建替 推進事業
1	案内図	縮尺 1/5,000 程度の白図に、事業が行われる土地の区域の位置を表示したもの	○	○
2	区域図	縮尺 1/500 程度の白図に、事業が行われる土地の区域の位置を表示したもの	○	○
3	事業前の建築物の建築年月を明らかにする書類	建築基準法第 7 条第 5 項又は同法第 7 条の 2 第 5 項の規定による検査済証の写し、家屋全部事項証明書等	○	—
4	敷地等の権利関係を明らかにする書面	土地全部事項証明書、家屋全部事項証明書、公図、土地関係図(建替えの区域、地番、土地所有者等を明示したもの)等	○	—
5	除却計画図	縮尺 1/100 程度の配置図に、建替えを行う土地の区域及び除却する建築物の位置、規模、用途、構造を表示したもの	○	—
6	建設計画図(注 3)	一般図(1/50、1/100、1/200 程度の配置図、平面図、立面図、断面図等)。建築物の位置、住宅の戸数及び間取り等を表示したもの	○	—
7	共同施設計画図	助成対象にかかる共同施設についてその位置、規模、寸法等を色分けして表示したもの	○	—
8	面積表	棟別・階数別・用途別面積表で、専有部分・共用部分の内訳及び住戸種別ごとの戸数内訳が分かるもの	○	—
9	現況写真	申請前直近 3 ヶ月以内のもので、除却対象となる建築物等の状況がわかるように撮影したもの(3 面以上)	○	—
10	見積書等	2 人以上の市内事業者からの見積書・入札書、及び市内事業者であることを証する書類	○	○
11	建替促進事業計画案等	建替促進事業計画等の内容が分かるもの(案内図、計画図等)	—	○
12	未着手が確認できる書類(注 4)	事業の変更についての承認前に、当該変更に係る部分に着手していないことを示す図書(写真、工程表、協議録等)	○	—

(注 1) 事業種別ごとに「○」印のついた書類を添付すること。

(注 2) 上記の書類は A 4 版に折り込んで綴じた上で、2 部提出すること。

(注 3) 6 の図面は、補助対象事業の要件に適合していることを、該当箇所に明示すること。

(注 4) 12 の図書は、交付要綱第 9 条第 1 項の事業の変更を行う場合のみ必要です(中止・廃止の場合には必要ありません。)

別表 3（第 16 条第 2 項関係）（実績報告における添付書類）

	添付書類	摘 要	共同住宅 建替事業	認定建替 推進事業
1	領収書等（写し）	補助事業に係る支出を証明する書類（領収書等） の写し	○	○
2	契約書等（写し）	補助事業に係る契約書等の写し	○	○
3	基本設計図面 （写し）	基本設計図面のうち、主要な平面図・立面図等 の写し	○	—
4	完成図面（写し） （注 2）	補助対象部分に係る完成図面の写し	○	—
5	施工写真	主要な工程及び施工箇所ごとに、施工状況を記 録した写真	○	—
6	完成写真	建替え後の完成写真、除却後の敷地写真等	○	—
7	検査済証（写し）	建築基準法第 7 条第 5 項又は同法第 7 条の 2 第 5 項の規定による検査済証の写し	○	—
8	補償対象項目の実施 を証する書類	補償対象項目の履行と支払いの完了を証する書 類	○	—

（注 1）事業種別ごとに「○」印のついた書類を添付すること。

（注 2）4 の図面は、補助対象事業の要件に適合していることを、該当箇所に明示すること。

別表 4（第 18 条第 2 項関係）（一部完了報告における添付書類）

	添 付 書 類	摘 要
1	請求書等（写し）	補助事業に係る支出額を明らかにする書類（請求書等）の写し
2	契約書等（写し）	補助事業に係る契約書等の写し
3	基本設計図面（写し）	基本設計図面のうち、主要な平面図・立面図等の写し
4	完成図面（写し） （注 2）	補助対象部分に係る完成図面の写し
5	施工写真	主要な工程及び施工箇所ごとに、施工状況を記録した写真
6	完成写真	建替え後の完成写真、除却後の敷地写真等
7	検査済証（写し）	建築基準法第 7 条第 5 項又は同法第 7 条の 2 第 5 項の規定による検査済証の写し
8	補償対象項目の実施を証する書類	補償対象項目の履行と支払いの完了を証する書類

（注 1）事業種別及び一部完了報告の時点ごとに、上記書類のうち、下表に示す番号の書類を提出すること。

（注 2）4 の図面は、補助対象事業の要件に適合していることを、該当箇所に明示すること。

一部完了報告の 時点 事業種別	基本設計 完了後	建築設計（工 事監理含む） 完了後・ 建築工事完了 後	除却工事 完了後	補償対象項目 実施完了後	建替促進事業 計画作成後
共同住宅建替事業	1 ～ 3	1、2、 4 ～ 7	1、2、 5、6	8	—
認定建替推進事業	—	—	—	—	1、2

事業計画書【共同住宅建替事業】

(1) 計画表

申請者（代表者）		氏名					
所在地		〒 (地番) 区 (住居表示) 区					
用途地域		地域 (建ぺい率 % 容積率 %)					
建替えの種別		☐ まちづくり建替 (☐ 共同化 ☐ 協調化 ☐ 協定等適合理化) ☐ 認定建替 ☐ 防災建替					
敷地面積		㎡ (協調化の場合は、複数の敷地面積の合計)					
建替え前の状況	建築年月	大正・昭和・平成 年 月 日 完成 (築 年)					
	構造	☐ 木造 ☐ 鉄骨造 ☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造 ☐ その他 ()					
	延べ面積	㎡	階数	地上 階、地下 階			
	棟数	棟	住宅戸数	戸	世帯数	世帯	
	建物の用途				建型形式		
	所有関係	敷地	氏名				
	建物	氏名 続柄					
建替え後の状況	耐火性能	☐ 耐火建築物 ☐ 準耐火建築物					
	構造	☐ 木造 ☐ 鉄骨造 ☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造 ☐ その他 ()					
	用途・形式	☐ 共同住宅 ☐ 重ね建住宅 ☐ 連続住宅					
	地域まちづくりプラン等	☐ なし ☐ あり (☐ 地域まちづくり計画等の内容に適合している)					
	棟数	棟	建築面積		㎡		
	階数	地上 階、地下 階	延べ面積		㎡		
	所有関係	敷地	氏名				
		建物	氏名 続柄				
	タイプ別 住宅戸数等	住戸タイプ	戸数 (内単身用)	戸当たり 専有床面積	各戸の設備の状況		
			戸	㎡	☐ 台所 ☐ 水洗便所 ☐ 収納設備 ☐ 洗面設備 ☐ 浴室		
			戸	㎡	☐ 台所 ☐ 水洗便所 ☐ 収納設備 ☐ 洗面設備 ☐ 浴室		
		計	戸	㎡			
	住宅以外 利用内訳	店舗 店 (㎡) ・ 事務所 戸 (㎡) 工場 戸 (㎡) ・ その他 戸 (㎡)					
	壁面後退・ 有効空地等	※1 { ☐ 有効空地 (道路、広場、屋外駐車場等) が原則として敷地面積の10%以上確保されている					
全体事業費	円 (内訳 土地整備費 円・補償費 円・ 調査設計計画費 円・工事費 円・ その他 円)						
従前居住者移転計画	建替後の住宅に入居 (世帯) 他の住宅に移転 (世帯)						

※1 まちづくり建替（協調化）を行う場合に満たすことが必要な要件です。

(2) 事業全体工程表

	年度 項目 月	年度												年度												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
調査設計計画	基本設計																									
	建築設計																									
土地整備	建築物除却等																									
	補 償																									
共同施設整備 (建築工事)																										

(注) この表は棒状に表すこと。

(3) 年度別補助金等配分表

	全 体 計 画		年度		年度	
	事業量 (㎡)	補助金 (千円)	事業量 (㎡)	補助金 (千円)	事業量 (㎡)	補助金 (千円)
調査設計計画費						
基本設計費						
建築設計費						
土地整備費						
建築物除却等費						
補償費等						
共同施設整備費						
空地等						
供給処理施設						
その他の施設等						
合 計						

(注) 補助対象となる事業が単年度の場合、本表は省略することができる。

金額は千円未満を切り捨てること。

(4) 交付申請額の算出内訳

【総括表】

(単位 千円)

区 分	事業費 (見積額) a	限度額 b	補助対象 事業費 c (a・bの低い額)	補助率 d	交付申請額 $c \times d = e$	備考
調査設計計画費				2/3		
基本設計費 (内訳①)				2/3		
建築設計費 (内訳②)				2/3		
土地整備費				2/3		
建築物除却等費 (内訳③)				2/3		
補償費等 (内訳④)				2/3		
共同施設整備費 (内訳⑤)				2/3		
空地等整備費				2/3		
供給処理施設整備費				2/3		
その他の施設等整備等費				2/3		
合 計				2/3		

(注) 補助金を算出するうえで、それぞれ基礎となる事業費については、消費税を含んだものとします。

金額は千円未満を切り捨てること。

【内訳①】 基本設計費

図面上の 番号	延べ 面積 (㎡)	限度額				事業費 (見積額) (千円)
		建築単価 基準額 (千円/㎡)	建築費 基準額 (千円)	設計 料率 (%)	(千円)	
	a	b	c=a×b	d	e=c×d	f
合 計						

(注1) 建築単価基準額は、別途横浜市が定める額を用いること。

(注2) 金額は千円未満を切り捨てること。

【内訳②】 建築設計費

図面上の 番号	延べ 面積 (㎡)	限度額				事業費 (見積額) (千円)
		建築単価 基準額 (千円/㎡)	建築費 基準額 (千円)	設計 料率 (%)	(千円)	
	a	b	c=a×b	d	e=c×d	f
合 計						

(注1) 建築単価基準額は、別途横浜市が定める額を用いること。

(注2) 金額は千円未満を切り捨てること。

【内訳③】 建築物除却等費

図面上の 番号	延べ 面積 (m^2) a	限度額		事業費 (見積額) (千円) d
		除却単価 基準額 (千円/ m^2) b	(千円) $c=a \times b$	
合 計				

(注1) 除却単価基準額は、別途国が定める額を用いること。

(注2) 金額は千円未満を切り捨てること。

【内訳④】 補償費等

項 目	単 位	数 量 a	単 価 b	金 額 (千円) $c=a \times b$	摘 要
建物補償費					
建物補償費相当額					
工作費補償費					
立竹木補償費					
動産移転補償費					
仮住居補償費					
営業補償費					
地代家賃減収補償費					
移転雑費補償費					
地代補償費					
その他補償費					
合 計					

(注1) 金額は千円未満を切り捨てること。

(注2) 算出根拠を添付すること。

【内訳⑤】 共同施設整備費

【総括表】

区分		単 位	事業量 a	単価 b	事業費 (千円) c = a × b	補助基本額			事業費 内訳
						事業量 d	単価 e	金額 (千円) f = d × e	
空地等整備費	通路整備費								
	駐車施設整備費								
	児童遊園整備費								
	緑地整備費								
	広場整備費								
	小計								
供給処理施設整備費	給水施設整備費								※
	排水施設整備費								※
	電気施設整備費								※
	ガス供給施設整備費								※
	電話施設整備費								※
	ごみ処理施設整備費								※
	熱供給施設整備費								※
	小計								
その他の施設等整備費	共用通行部分整備費								※
	防災性能強化工事費								
	防音・防震等工事費								
	社会福祉施設等との一体的整備費								
	立体的遊歩道及び人工地盤施設整備費								
	駐車場整備費								
	機械室整備費								※
	集会所及び管理事務所整備費								※
	子育て支援施設整備費								
	避難施設整備費								※
	消火設備及び警報施設設置費								※
	監視装置設置費								※
	避雷設備設置費								
	電波障害防除設備設置費								
	耐火等構造費								
	共同化促進費								
	公開空地用地取得費								
	小計								
包括積算施設整備費									
計									

(注1) 記載にあたっては、「共同施設整備費内訳書」を添付すること。

(注2) ※は包括積算対象施設

(注3) 添付図 位置、区域、形態、施設の種類、ルート等を明示する図面（色分けで表示）

(注4) 金額は千円未満を切り捨てること。

【共同施設整備費内訳書】

施設名 (区分)		種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要

(注1) 工事費細別については、内訳が判明するように適宜記載すること。

(注2) 金額は千円未満を切り捨てること。

(5) 収支予算書

① 収入

項 目	金 額 (円)	説明 (負担者及び負担方法等)
補助金		
合 計		

② 支出 (補助金対象経費分)

項 目	数量 (単位)	単 価	金 額 (円)	説 明
合 計				

事業計画書【認定建替推進事業】

1 事業の名称

2 事業の場所

3 目的 (※該当する項目にチェック)

☐ 建替えを特に促進しようとする街区等の検討

☐ 現況測量、地盤調査及び権利関係等の調査

☐ 建替えに関する基本計画の作成

☐ 防災街区整備事業に関する基本計画の作成

☐ 権利変換計画の作成

☐ その他

具体的に

4 事業の内容

支 払 内 訳 書

(単位：円)

区 分	契 約			請負業者等名	支 払		摘 要
	種 別	年 月 日	金 額		年 月 日	金 額	
計							

(注1) 契約ごと（契約の形式をとらないものも含める）に記入すること。

(注2) 区分の欄には交付要綱別表1に示す補助対象項目のうち該当するものを記入のこと。

(注3) 種別の欄には契約の内容を記入のこと。

収 支 決 算 書

① 収入

項 目	金 額 (円)	説明 (負担者及び負担方法等)
補助金		
合 計		

② 支出 (補助金対象経費分)

項 目	数量 (単位)	単 価	金 額 (円)	説 明
合 計				

③ 決算後の補助金の額

円

横 浜 市 長

相談者 住 所
(代表者)
氏 名

電 話

連絡先 住 所

氏 名

電 話

事前相談書

横浜市共同住宅建替推進事業補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を受けたいので、事前相談します。

事業予定種別	☐ 共同住宅建替事業 ☐ まちづくり建替 ☐ 共同化 ☐ 協調化 ☐ 協定等適合化 ☐ 認定建替 ☐ 防災建替 ☐ 認定建替推進事業
事業予定場所	横浜市 区
事業予定期間	年 月 から 年 月 まで
事業費の概算額	円
添付書類	・（共同住宅建替事業の場合） 別紙1のうち、（1）計画表 （認定建替推進事業の場合） 別紙2 ・交付要領別表1に掲げる図書 ・その他

（注）選択肢がある場合、該当する項目にチェックを入れること。

年 月 日

横 浜 市 長

〒

申請者 住 所
(代表者) ふりがな
氏 名

電 話

補 助 金 交 付 申 請 書

横浜市共同住宅建替推進事業補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月横浜市規則第139号）、横浜市共同住宅建替推進事業補助金交付要綱及び横浜市共同住宅建替推進事業補助金交付要領を遵守します。

事業種別	☐ 共同住宅建替事業 ☐ まちづくり建替 ☐ 共同化 ☐ 協調化 ☐ 協定等適合化 ☐ 認定建替 ☐ 防災建替 ☐ 認定建替推進事業
事業実施場所	横浜市 区
補助金交付申請額	
添付書類	・（共同住宅建替事業の場合） 別紙 1 （認定建替推進事業の場合） 別紙 2 ・ 交付要領別表 2 に掲げる図書 ・ その他

- (注 1) 選択肢がある場合、該当する項目にチェックを入れること。
- (注 2) 申請書には納税状況等調査同意書（第 3 号様式又は第 4 号様式）を添付すること。ただし、全体設計承認申請時に添付した場合は省略することができるものとする。
- (注 3) 申請者が法人の場合には、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地を記入すること。
- (注 4) 申請者が複数いる場合には代表者を 1 名選出するとともに、申請者一覧表（第 5 号様式）を添付すること。
- (注 5) 申請者以外に土地・建物の共有者などの関係権利者がいる場合は、関係権利者承諾書（第 6 号様式）を添付すること。

年 月 日

横 浜 市 長

〒

申請者（代表者） 住 所

ふりがな

氏 名

生年月日

年 月 日

電 話

（個人事業主の場合のみ）事業者 所在地

名 称

納 税 状 況 等 調 査 同 意 書 （ 個 人 ・ 個 人 事 業 主 用 ）

私は、横浜市共同住宅建替推進事業補助金交付要綱に基づき、次の調査を行うことについて同意します。

横浜市税のうち、次の税目の納税状況の調査

- （1） 市民税
- （2） 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
- （3） 固定資産税（償却資産）
- （4） 軽自動車税
- （5） 特別土地保有税

（注）税目（1）～（5）は延滞金も含みます。

（備考）

- 1 住所は住民登録上のものを記載すること。
- 2 生年月日は、西暦で記載すること（個人事業主の場合は、代表者の生年月日を西暦で記載すること。）。
- 3 個人事業主の場合は、事業者の名称及び所在地を併せて記載すること。

横 浜 市 長

〒

申請者 本社所在地

法人番号

ふりがな

事業者名

ふりがな

代表者 氏 名

電 話

納 税 状 況 等 調 査 同 意 書 （ 法 人 用 ）

私は、横浜市共同住宅建替推進事業補助金交付要綱に基づき、次の調査を行うことについて同意します。

横浜市税のうち、次の税目の納税状況の調査

- （1） 市民税
- （2） 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
- （3） 固定資産税（償却資産）
- （4） 軽自動車税
- （5） 特別土地保有税

（注）税目（1）～（5）は延滞金も含みます。

申請者一覧表

	住所及び氏名	印	所有する 権利の種類	補助金交付 申請額の 配分比率	補助金交付 申請額の 配分額
代 表 申請者				／100	円
合 計				100／100	円

（注1）本表には、事業を行うすべての申請者を記入すること。ただし、申請者が単独の場合は、本様式の提出を省略できる。

（注2）本表に記載された者はすべて代表申請者と共に事業の執行において要綱上の責任を負うものとする。

（注3）本表の提出にあたっては、土地・建物の全部事項証明書又は賃貸及び賃借契約書の写しを添付すること。

横 浜 市 長

関係権利者承諾書

私は、申請者が横浜市共同住宅建替推進事業補助金交付要綱に基づき申請及び事業を行うことを承諾します。

1 申請者（代表者）

住所	
氏名	

2 事業実施場所

横浜市	区
-----	---

3 権利の種類

権利者	権利の種類
	土地・建物（除却分）・建物（新築分）・その他（ ）
	土地・建物（除却分）・建物（新築分）・その他（ ）
	土地・建物（除却分）・建物（新築分）・その他（ ）
	土地・建物（除却分）・建物（新築分）・その他（ ）
	土地・建物（除却分）・建物（新築分）・その他（ ）
	土地・建物（除却分）・建物（新築分）・その他（ ）
	土地・建物（除却分）・建物（新築分）・その他（ ）
	土地・建物（除却分）・建物（新築分）・その他（ ）

（注）選択肢がある場合、該当する項目にチェックを入れる又は○で囲むこと。

年 月 日	
〒	
承諾者	住 所
氏 名	印
電 話	

横 浜 市 長

申請者 住 所
(代表者)
氏 名

電 話

全 体 設 計 承 認 申 請 書

横浜市共同住宅建替推進事業補助金交付要綱に基づき、全体設計の承認を受けるため、関係書類を添えて申請します。

事業種別	☐ 共同住宅建替事業 ☐ まちづくり建替 ☐ 共同化 ☐ 協調化 ☐ 協定等適合化 ☐ 認定建替 ☐ 防災建替
事業実施場所	横浜市 区
補助金の総額	
添付書類	・ 別紙 1 ・ 交付要領別表 2 に掲げる図書 ・ その他

(注 1) 選択肢がある場合、該当する項目にチェックを入れること。
(注 2) 申請書には納税状況等調査同意書（第 3 号様式又は第 4 号様式）を添付すること。
(注 3) 申請者が法人の場合には、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地を記入すること。
(注 4) 申請者が複数いる場合には代表者を 1 名選出するとともに、申請者一覧表（第 5 号様式）を添付すること。
(注 5) 申請者以外に土地・建物の共有者などの関係権利者がいる場合は、関係権利者承諾書（第 6 号様式）を添付すること。

第 年 月 日 号

様

横浜市長



補助金交付決定通知書

年 月 日付けの補助金交付申請について、次のとおり決定したので通知します。

1 決定内容

- (1) 事業実施の場所 横浜市 区
- (2) 事業種別
- (3) 補助対象項目
- (4) 交付決定の額 円
- (5) 補助事業の内容 補助金交付申請書のとおり
- (6) 交付時期 (交付要綱別表2に掲げる交付可能時期から選択) 又は 事業完了後
補助金交付請求書受理後30日以内

2 条件

補助金を受けて行う事業が終わり次第、速やかに別に定める実績報告書を提出してください。また、上記1(6)に掲げる時期に補助金の一部について交付を受けようとする場合は、交付の対象となる事業等が完了したときに、速やかに別に定める一部完了報告書を提出してください。

第 号
年 月 日

様

横浜市長



補助金不交付決定通知書

年 月 日付けの補助金交付申請について、次のとおり不交付と決定したので通知します。

- 1 事業実施の場所 横浜市 区
- 2 事業種別
- 3 不交付の理由

第 号
年 月 日

様

横浜市長



全体設計承認通知書

年 月 日付けの全体設計承認申請について、次のとおり決定したので通知します。

1 決定内容

- | | | |
|-------------|---------------|---|
| (1) 事業実施の場所 | 横浜市 | 区 |
| (2) 事業種別 | | |
| (3) 補助対象項目 | | |
| (4) 補助金の総額 | | 円 |
| (5) 補助事業の内容 | 全体設計承認申請書のとおり | |

(注) 全体設計の承認は、補助金の交付を決定するものではありません。
補助金の交付を行う各年度に、別途、交付申請の手続きが必要です。
補助金の交付決定は、各年度の予算の範囲内で行うものであり、補助要件を満たしていても、補助ができない場合があります。

第 号
年 月 日

様

横浜市長



全体設計不承認通知書

年 月 日付けの全体設計承認申請について、次のとおり不承認と決定したので通知します。

- 1 事業実施の場所 横浜市 区
- 2 事業種別
- 3 不承認の理由

年 月 日

横 浜 市 長

申請者 住 所
(代表者)
氏 名

電 話

事業変更等承認申請書

年 月 日 第 号で交付決定のあった補助対象事業について、次のとおり（内容変更・廃止・中止）をしたいので必要な書類を添えて申請します。

1 内容変更・廃止・中止の理由

2 変更等の内容

第 号
年 月 日

様

横 浜 市 長



事業変更等承認通知書

年 月 日付けで申請のあった補助対象事業の内容変更・廃止・中止申請について、次のとおり決定したので通知します。

1 決定内容

- (1) 事業実施の場所 横浜市 区
- (2) 事業種別
- (3) 補助対象項目
- (4) 変更等の内容 事業変更等承認申請書のとおり

2 条件

第 号
年 月 日

様

横 浜 市 長



事業変更等不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった補助対象事業の内容変更・廃止・中止申請について、次のとおり不承認と決定したので通知します。

- 1 事業実施の場所 横浜市 区
- 2 事業種別
- 3 不承認の理由

年 月 日

横 浜 市 長

申請者 住 所
(代表者)
氏 名

電 話

補 助 金 交 付 決 定 変 更 申 請 書

年 月 日 第 号で交付決定のあった補助対象事業について、当該決定の内容
を変更したいので、関係書類を添えて申請します。

事業種別	
事業実施場所	横浜市 区
交付決定変更申請額	交付決定額 円 交付決定変更申請額 円 差し引き額 円
事業変更等承認通知書	年 月 日 第 号
添付書類	・（共同住宅建替事業の場合） 別紙 1 （認定建替推進事業の場合） 別紙 2 ・ 交付要領別表 2 に掲げる図書 ・ その他

- （注 1）申請者が法人の場合には、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地を記入すること。
- （注 2）申請者が複数いる場合には代表者を 1 名選出するとともに、申請者一覧表（第 5 号様式）を添付すること。
- （注 3）申請者以外に土地・建物の共有者などの関係権利者がいる場合は、関係権利者承諾書（第 6 号様式）を添付すること。
- （注 4）添付書類については、変更する部分を朱書きのうえ、前回申請の内容を（ ）で併記すること。

第 年 月 日 号

様

横浜市長



補助金交付決定変更通知書

年 月 日付けの補助金交付決定変更申請について、次のとおり決定したので通知します。

1 決定内容

- (1) 事業実施の場所 横浜市 区
- (2) 事業種別
- (3) 補助対象項目
- (4) 交付決定変更額 円
 - 当初交付決定額 円
 - 交付決定変更額 円
 - 差し引き額 円
- (5) 補助事業の内容 補助金交付決定変更申請書のとおり

2 条件

横 浜 市 長

申請者 住 所
(代表者)
氏 名

電 話

全 体 設 計 承 認 変 更 申 請 書

横浜市共同住宅建替推進事業補助金交付要綱に基づき、全体設計の承認を受けるため、関係書類を添えて申請します。

事業種別	
事業実施場所	横浜市 区
補助金の総額	当初申請額 円 今回変更額 円 差し引き額 円
事業変更等承認通知書	年 月 日 第 号
添付書類	・別紙1 ・交付要領別表2に掲げる図書 ・その他

- (注1) 申請者が法人の場合には、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地を記入すること。
- (注2) 申請者が複数いる場合には代表者を1名選出するとともに、申請者一覧表（第5号様式）を添付すること。
- (注3) 申請者以外に土地・建物の共有者などの関係権利者がいる場合は、関係権利者承諾書（第6号様式）を添付すること。
- (注4) 添付書類については、変更する部分を朱書きのうえ、前回申請の内容を（ ）で併記すること。

第 年 月 日 号

様

横浜市長



全体設計承認変更通知書

年 月 日付けの全体設計承認変更申請について、次のとおり決定したので通知します。

1 決定内容

- (1) 事業実施の場所

横浜市 区
- (2) 事業種別
- (3) 補助対象項目
- (4) 補助金の総額

円
- 当初額

円
- 今回変更額

円
- 差し引き額

円
- (5) 補助事業の内容

全体設計承認変更申請書のとおり

(注) 全体設計承認の変更は、補助金交付決定を変更するものではありません。
別途、補助金交付決定変更申請の手続きが必要です。

年 月 日

横 浜 市 長

申請者 住 所
(代表者)
氏 名

電 話

遂 行 状 況 報 告 書

年 月 日 第 号で交付決定のあった補助対象事業について、遂行状況を次のとおり報告します。

1 報告の日時 年 月 日現在

補 助 項 目	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	備 考
										%	

前回報告時までの数値は青色で、その後今回までの数値は赤色で棒状に表示すること。

2 現在までの遂行状況及び今後の見通し

年 月 日

横 浜 市 長

申請者 住 所
(代表者)

氏 名

電 話

実 績 報 告 書

年 月 日 第 号で交付決定のあった補助対象事業について、事業が完了しましたので、次のとおり報告します。

事業種別	☐ 共同住宅建替事業 ☐ まちづくり建替 ☐ 共同化 ☐ 協調化 ☐ 協定等適合化 ☐ 認定建替 ☐ 防災建替 ☐ 認定建替推進事業
事業実施場所	横浜市 区
交付決定の額	
完了年月日	年 月 日
添付書類	・ 別紙3（支払内訳書） ・ 別紙4（収支決算書） ・ 交付要領別表3に掲げる図書 ・ 補助金交付決定通知書（第8号様式）の写し

（注1）選択肢がある場合、該当する項目にチェックを入れること。

補助金の交付を受けた本補助対象事業により整備される敷地及び建設される建築物について、横浜市共同住宅建替推進事業補助金交付要綱及び横浜市共同住宅建替推進事業補助金交付要領の目的を尊重し、事業計画のとおり適切に管理することを誓約します。

第 年 月 日 号

様

横浜市長



補助金額確定通知書

年 月 日 第 号で補助金交付決定を行った補助対象事業について、次のとおり補助金の額を確定しましたので通知します。

1 補助金額（確定額） 円

2 内 訳

交付済補助金額 円

残 額 円

なお、横浜市補助金等の交付に関する規則により、交付した補助金の返還、違約加算金及び延滞金を請求することがあります。

年 月 日

横 浜 市 長

申請者 住 所
(代表者)
氏 名

電 話

一 部 完 了 報 告 書

年 月 日 第 号で交付決定のあった補助対象事業について、事業が一部完了しましたので、次のとおり報告します。

事業種別	☐ 共同住宅建替事業 ☐ まちづくり建替 ☐ 共同化 ☐ 協調化 ☐ 協定等適合化 ☐ 認定建替 ☐ 防災建替 ☐ 認定建替推進事業		
事業実施場所	横浜市 区		
完了した補助対象項目			
完了年月日	年 月 日		
一部完了の対象となる額等	交付決定額		円
	交付済補助金額		円
	今回一部完了の対象となる額		円
	差し引き額		円
添付書類	・ 交付要領別表4に掲げる図書		

（注1）選択肢がある場合、該当する項目にチェックを入れること。

第 号
年 月 日

様

横浜市長



一 部 完 了 確 認 通 知 書

- 1 事業実施の場所 横浜市 区
- 2 事業種別
- 3 完了した補助対象項目
- 4 今回一部完了の対象となる補助金額等

今回一部完了の対象となる額	円
交付決定額	円
交付済補助金額	円
今回一部完了の対象となる額	円
残 額	円

（注1）補助金交付決定を受けた金額のうち、今回一部完了の対象となる額を、横浜市長あてに請求してください。

（注2）工事等事業者への支払い等、補助金対象事業が全て完了したときは、速やかに実績報告書（第20号様式）を提出してください。

年 月 日

横 浜 市 長

〒

請求者 住 所

氏 名

電 話

（請求委任や受領委任を行う場合は請求書の押印は省略できません）

補 助 金 交 付 請 求 書

年 月 日 第 号で 一部完了確認 額 確 定 のあった補助金について、次のとおり請求
します。

1 請求金額 円

2 内訳

交付決定 額 円
確 定

既受領額 円

今回請求額 円

残 額 円

3 添付書類

4 振込先

金融機関名	銀行
	信用金庫
	支店
預金種目	普通 ・ 当 座
口座番号	
フリガナ	
口座名義	

（注1）該当する金融機関の種別、預金項目に○をしてください。
（注2）振込み口座は、申請者本人名義のものに限ります。
（注3）補助金の受領に関する委任状を添付する場合は、振込先欄の記入は不要です。

年 月 日

横 浜 市 長

〒
委任者 住 所
(代表者)
氏 名 印
電 話

委 任 状

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

- 1 委任期間
年 月 日 から 年 月 日 まで
- 2 委任事項
私が横浜市から交付を受ける、横浜市共同住宅建替推進事業補助金交付要綱に基づく事業の補助金
円のうち 円の受領に関する一切の権限
- 3 代理人（受任者）
住 所
氏 名
電 話
- 4 振込先

金融機関名	銀行 信用金庫
	支店
預金種目	普通 ・ 当 座
口座番号	
フリガナ	
口座名義	

第 号
年 月 日

様

横 浜 市 長



補 助 金 交 付 決 定 取 消 通 知
及 び 返 還 請 求 書

年 月 日 第 号で補助金交付決定を行った補助対象事業について、次のとおり取り消しますので通知します。

なお、既に交付した補助金がある場合は、その返還を請求します。

1 取り消しの部分及びその理由

2 既交付分補助金の返還

(1) なし・あり（金額 円、返還期限 年 月 日）

(2) 内訳